

静岡県告示第703号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の24の規定に基づき告示する。

平成29年9月29日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社 ぴっぴーの	御殿場市竈7番地の4 林ハイツ 102	きっずサポート ゆーもあ	御殿場市竈7番地の4 林ハイツ 102	平成29年9月1日	児童発達支援、放課後等デイサービス	特定なし